

## 2-11 日本森林学会収入支出内規

### I. 収入内規

学会誌等刊行規則第6条第2項により学術雑誌等の価格等を以下に定める。断りのない限り、価格は税抜きで表示する。

#### 1. 学会誌の価格

(1)日本森林学会誌合併号（以下、日林誌という）：  
1冊 6,000円  
ただし、書店渡しは20%引き。

(2)Journal of Forest Research（以下、JFRという）  
バックナンバー：1冊 1,000円  
ただし、会員以外に販売することはできない。

#### 2. 日本森林学会大会学術講演集、日本森林学会大会講演要旨集及び日本森林学会論文集の価格

新たに発行する日本森林学会大会講演要旨集の価格は5,000円（ただし正会員は半額）とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表2の通りとする。

ただし、賛助会員、編集委員には1部贈呈する。書店渡しは、10%引き。

#### 3. 森林科学の価格

1冊 1,000円

ただし、書店渡しは、20%引き。

1号から3号までのバックナンバー：1冊 1,000円（送料込）

4号から46号までのバックナンバー：1冊 1,400円（送料込）

#### 4. その他印刷物の価格

(1)農学賞受賞論文要旨：1冊 600円

農学会大会シンポジウム要旨：1冊 700円

(2)その他：実費とする。

#### 5. 学会誌・森林科学にかかわる著者負担経費

##### (1)別刷

①日林誌：論文、短報、総説、その他

50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-1のとおりとする。

論文は9ページ以上、短報は7ページ以上、総説は13ページ以上、は下記(2)の超過ページ料金を加算する。原稿受理時に学生会員であるものは、単著の場合に限りページ数、部数に関係なく上記の半額とする。

##### ②森林科学

50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-2のとおりとする。

解説、記録、研究トピックスの著者は別刷50部を希望により無料で受け取ることができる。なお、著者が希望する場合には、PDF別刷を1件3,000円で作成・配布する。

(2)超過ページ：1ページごとに30,000円（JFRは非課税）とする。

(3)図、表等の書き直し、修正：実費負担とする。

(4)アート紙印刷、カラー写真印刷：実費負担とする。ただし、森林科学の特集及び本学会員以外に執筆依頼した原稿で当該印刷が必要な場合に限り無償とする。

#### 6. 広告掲載料金

(1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。

(2)版下を作成する場合は実費を、また特殊印刷の場合は普通印刷との差額を別途請求する。

(3)森林科学の広告掲載料金は、森林科学編集委員会が理事会に料金案を提示し、理事会の議をへて会長が決定する。

(4)学会ウェブサイトのバナー広告掲載料金は、1バナー1年あたり120,000円とする。ただし、賛助会員はその半額とする。

#### 7. 印刷物等の送料について

(1)国内の個人・機関・賛助会員への、希望する学会誌及び名簿（以下、学会誌等という）の送付は無料とする。

(2)下記の対象者には、学会誌等を国外向けに船便で無料送付する。なお、確実かつ迅速な納品を希望する者には、実費を徴収の上、航空便で発送する。

①国外在住の個人会員及び機関会員

②1年以上の海外滞在をする会員で、滞在地宛に発送を希望する者

(3)学会誌等以外の印刷物等にかかわる送料については、実費を徴収する。

#### 8. 会費の納入方法について

入会初年度の会費は郵便振替口座に振り込む。次年度からは、口座自動引落による納入を原則とする。

#### 9. 学会文書の交付について

(1)学会は、会員、債権者又は一般からの請求に基づき、文書の交付にかかる経費を請求する。

(2)請求者は、電子メール、Fax又は文書により事務局に申し込みを行う。請求する文書は可能な限り具体的に示すこと。

(3)事務局は、学会定款その他の定めを点検した後、必要文書を作成し、請求書とともに郵送する。

(4)文書はモノクロコピーとし、複写料として文書1枚につき50円を、送料とともに請求する。請求文書の確定までに使用した電話代金等も含めることができる。

(5)請求者は、文書を受領後、速やかに郵便振替にて、請求の全額を支払わなければならない。

(6)電磁的方法により文書の交付が可能な場合には、上記方法に変えて電子メールで行う。

### II. 支出内規

学会の事業を行うために必要な旅費、編集費等を定める。

#### 1. 旅費

(1)役員、委員および会員が委嘱を受けて学会の業務のため旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(イ)交通費及び(ロ)宿泊料からなる。

(イ)交通費は原則として所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃（急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道100km以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む。自動車での移動の場合は、燃料費と高速代金の合計額。）を上限とし、100円未満は切り上げる。

ただし、航空機の利用は原則として鉄道と比較して安価な場合もしくは鉄道等によると用務地まで4時間以上かかる場合に限り、普通席の運賃を上限として支払うことができる。

(ロ)の宿泊料は1泊につき10,500円もしくは実費の安価な方とする。

ただし、原則として前泊は出発地を当日午前7時前に出発しなければならない場合に、後泊は帰着地に当日午後9時以降に到着となる場合に認めることができる。出発地・帰着地が所属機関もしくは自宅よりも遠方の場合は、所属機関を基準とする。

(2)安価な旅行商品(宿泊パック、割引航空券、割引乗車券等)の利用においては、経費を証明する提出書類(領収書、パンフレット等)を基に、出納責任者が支給額を決定する。この場合、不測の事態で旅行が中止になれば予約取消手数料を支給することができる。

(3)大会開催時に行う役員会出席者には、実費旅費を支給しない。

(4)会員以外の者が学会の業務のために旅行する際には、実費旅費を支払うことができる。

実費旅費は、(1)(イ)交通費及び(1)(ロ)宿泊費からなり、これに日当1日2,200円を合わせることができる。

## 2. 日本森林学会賞等

(1)日本森林学会表彰規則運用内規1による副賞その他は、その都度理事会にはかり会長がこれを決定する。

## 3. 編集費

(1)編集実務費：日林誌、JFR、森林科学の編集、審査に要する郵送料(著者からの返信を除く)などの経費は、実費を支払う。

(2)執筆依頼した場合は、謝礼として5,000円までを支払うことができる。

## 4. 主事手当：

各主事に、年30,000円を支払うことができる。

5. この内規を変更する場合は、理事会に諮って定める。

2008年5月1日制定  
2011年6月15日改定  
2016年4月26日改定  
2016年12月22日改定  
2018年4月24日改定  
2019年5月28日改定  
2019年9月24日改定  
2022年11月1日改定  
2023年4月14日改定  
2023年5月31日改定  
2023年9月1日改定

別表2 日本森林学会大会学術講演集、日本森林学会大会講演要旨集および日本森林学会論文集の本体価格

号(回)	価格	正会員価格
94~98	7,000円	4,900円
99, 101	8,000円	5,600円
102, 103	9,000円	6,300円
104	10,000円	7,000円
106~109	10,000円	7,000円
110~115	10,000円	5,000円
116~	5,000円	2,500円

別表5 学会誌・森林科学にかかわる著者負担経費(1)別刷

別表5-1 日林誌(論文、短報、総説、その他)

ページ	100部まで	100部を越える分	総説(部数に関係なく)
1~2	150円	75円	75円
3~4	250円	125円	125円
5~6	350円	175円	175円
7~8	450円	225円	225円
9~10	550円	275円	275円
11~12	650円	325円	325円
13~14			375円
15~16			425円
17~18			475円

但し、本誌発行後の追加注文の場合は、手数料として部数に関らず、上記に10,000円を加算する。

別表5-2 森林科学

ページ	価格
1~2	150円
3~4	250円
5~6	350円
7以上	2ページ単位で50円加算

カラーページを含む場合は、8ページ単位で1部あたり50円を加算する。

別表6 広告掲載料金

広告形式		1号分の広告料金
特殊頁 (表紙裏)	1頁	27,500円
	1/2頁	17,500円
普通頁	1頁	25,000円
	1/2頁	15,000円

※別表中の全ての価格に別途消費税を加算する。